

5.7.9
14/0

3A

第 2161 號

昭和五年四月卅日

大阪支所事務取扱

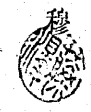
澤

常務理事 添田 敬一郎殿

鐘紡淀川工場罷業狀況ノ件 (第三報)

（以下は本文の要約）
 鐘紡淀川工場は、四月二十七日午後一時、突如として全工場が罷業に突入し、生産が完全に停止した。この罷業は、労働組合の要求によるものであるとされている。労働組合は、賃金増上げと労働条件の改善を求め、交渉がまとまらないうえに、罷業に踏み切ったと主張している。一方、経営側は、労働組合の要求が合理的でないと判断し、交渉を断念したと述べている。この結果、労働組合は、罷業を継続すると宣言している。この事態は、労働組合と経営側との対立を激化させている。今後の交渉の進展に注目が集まっている。

財團法人協働會大阪支所



（以下は本文の要約）
 本報は、労働組合の要求が合理的であると判断し、交渉を断念したと述べている。労働組合は、賃金増上げと労働条件の改善を求め、交渉がまとまらないうえに、罷業に踏み切ったと主張している。一方、経営側は、労働組合の要求が合理的でないと判断し、交渉を断念したと述べている。この結果、労働組合は、罷業を継続すると宣言している。この事態は、労働組合と経営側との対立を激化させている。今後の交渉の進展に注目が集まっている。

財團法人協働會大阪支所